

平成23年度

事業報告書

独立行政法人自動車事故対策機構

## 独立行政法人自動車事故対策機構 平成23年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「機構」という。）は、「※NASVAは安全・安心のパートナー」をモットーに自動車事故防止と被害者支援を通じて、安全・安心・快適な社会の実現を目指して活動しております。

具体的には、運送事業者のドライバーや運行管理者の方々を主体に安全運転を徹底していただくため、事故防止に効果のある運転適性診断や輸送の安全確保に必要な管理手法の習得を目的とした運行管理者等指導講習を全国的に実施するとともに、自動車事故の被害者やその家族の方々に対して、介護料の支給や受給者宅への訪問、重度後遺障害者の治療・養護のための療護施設の設置・運営、交通遺児等への育成資金の無利子貸付や交流の場である「友の会」の運営、家庭相談等による支援を行うなど、経済的支援はもとより精神的支援の充実にも努めるなど、幅広い分野できめ細かな事業を展開しています。

また、皆様が自動車を購入される際、より安全な車を選択していただくため、利用者の立場で自動車アセスメントを実施し、その情報を広く提供するなどの事業も併せて行っています。

平成19年度から開始した第二期中期計画においては、運転適性診断や指導講習の受診者・受講者数の拡大、運輸安全マネジメントへの積極的取組等の自動車事故防止対策の推進、自動車事故被害者への一層の支援、また、管理職の削減等組織の見直し、給与構造の改革、随意契約の見直し、IT化の一層の推進等業務運営の効率化とサービス向上に取り組んでいるところです。

平成23年度の取組としては、カウンセリング付定期診断の普及促進、適性診断事業の民間参入支援、また被害者支援専門員（コーディネーター）の配置、介護料受給者等や交通遺児家族同士の交流会の開催など精神的支援の強化に努めました。

機構の使命は、自動車事故の防止と被害者保護にあることを常に肝に銘じ、行政刷新会議による事業仕分けの評価結果を踏まえつつ、今後とも、「人とくるまが共存できる社会」の実現を目指して、「信頼・誠実」の基に効率的で質の高い業務を遂行すべく事業に取り組んでまいりたいと考えております。

国民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ NASVA とは、独立行政法人自動車事故対策機構の英訳名（National agency for Automotive Safety & Victims' Aid）の略称です。

### 2. 基本情報

#### (1) 法人の概要

##### ① 法人の目的

機構は、自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生の防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号。以下「自賠法」という。）による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進することを目的としております。

（独立行政法人自動車事故対策機構法第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人自動車事故対策機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第2項に規定する自動車運送事業（貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第2条第8項に規定する第二種貨物利用運送事業を含む。）の用に供する自動車（以下単に「自動車」という。）の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対し、当該事項に関する指導及び講習を行うこと。

イ 自動車の運転者に対し、適性診断（自動車の運行の安全を確保するため、自動車の運行の態様に応じ運転者に必要とされる事項について心理学的又は医学的な方法による調査を行い、必要に応じて指導することをいう。）を行うこと。

ウ 自動車事故による被害者で後遺障害（傷害が治ってもなお身体に存する障害をいう。以下同じ。）が存するため治療及び常時の介護を必要とするものを収容して治療及び養護を行う施設を設置し、及び運営すること。

エ 自動車事故により介護を必要とする後遺障害をもたらす傷害を受けた者であって国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、介護料を支給すること。

オ 次に掲げる被害者であって生活の困窮の程度が国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、当該被害者に必要な資金の全部又は一部の貸付けを行うこと。

(ア) 自動車事故により死亡した者の遺族又は国土交通省令で定める後遺障害をもたらす傷害を受けた者の家族である義務教育終了前の児童

(イ) 自動車事故による損害賠償についての債務名義を得た被害者であって当該債務名義に係る債権についてその全部又は一部の弁済を受けることが困難であると認められるもの

カ 次に掲げる被害者であって生活の困窮の程度が国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、当該被害者が損害賠償額又は損害のてん補として支払われる金額の支払を受けるまでの間、その支払を受けるべき金額の一部に相当する資金の貸付けを行うこと。

(ア) 自賠法の規定により後遺障害に係る損害賠償額の支払を受けるべき被害者

(イ) 自賠法第4章の規定による損害のてん補として支払われる金額の支払を受けるべき被害者

キ 自賠法による損害賠償の保障制度について周知宣伝を行うこと。

ク 自動車事故の発生の防止及び被害者の保護に関する調査及び研究を行い、その成果を普及すること。

ケ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和48年7月 自動車事故対策センター法（昭和48年法律第65号）成立

昭和48年12月 自動車事故対策センター設立

平成14年12月 独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）成立

平成15年10月 独立行政法人自動車事故対策機構設立  
（自動車事故対策センター解散）

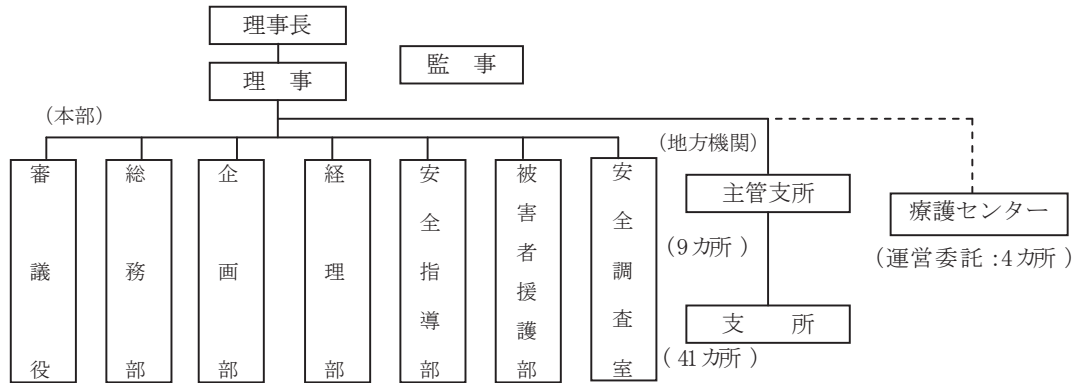
④ 設立根拠法

独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省自動車局保障制度参事官室）

⑥ 組織図



(2) 本部・主管支所等の住所

- 本部：東京都千代田区麹町 6-1-25 上智麹町ビル
- 札幌主管支所：札幌市中央区南 8 条西 15 丁目 北海道ハイヤー会館
- 函館支所：函館市美原 1-18-10 函館東京海上日動ビル
- 釧路支所：釧路市鳥取大通 6-1-1 釧根自動車会館
- 旭川支所：旭川市流通団地 2 条 4-32-1 旭川地区トラック研修センター
- 仙台主管支所：仙台市若林区卸町 5-8-3 宮城県トラック会館
- 福島支所：福島市栄町 7-33 福島トヨタビル
- 岩手支所：盛岡市中ノ橋通 1-4-22 中ノ橋 106 ビル
- 青森支所：青森市大字浜田字豊田 139-21 青森県交通会館
- 山形支所：山形市十日町 2-4-19 住友生命山形第 2 ビル
- 秋田支所：秋田市八橋大畑 2-12-53 秋田県自動車会館
- 新潟主管支所：新潟市中央区新光町 6-4 新潟県トラック総合会館
- 長野支所：長野市南長池 710-3 長野県トラック会館
- 石川支所：金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル
- 富山支所：富山市婦中町島本郷 1-5 富山県トラック会館
- 東京主管支所：東京都墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラルビル
- 神奈川支所：横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館
- 千葉支所：千葉市美浜区中瀬 2-6 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト
- 埼玉支所：さいたま市浦和区仲町 3-12-6 J・S-1 ビル
- 茨城支所：水戸市泉町 3-1-28 第 2 中央ビル
- 群馬支所：高崎市問屋町 4-5-4 高崎トラック会館
- 栃木支所：宇都宮市駒生町 1288-2 宇都宮ロイヤルコーポ
- 山梨支所：笛吹市石和町唐柏 1000-7 山梨県自動車総合会館
- 名古屋主管支所：名古屋市中村区名駅 3-21-7 名古屋三交ビル
- 静岡支所：静岡市葵区日出町 1-2 静岡住友ビル
- 岐阜支所：岐阜市金町 4-30 明治安田生命岐阜金町ビル
- 三重支所：四日市市諏訪町 4-5 四日市諏訪町ビル
- 福井支所：福井市大手 3-2-1 日本生命福井大手ビル
- 大阪主管支所：大阪市中央区常盤町 2-2-5 大阪HUビル
- 京都支所：京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都自動車会館
- 兵庫支所：神戸市中央区海岸通り 2-3-10 萬利ビル
- 滋賀支所：守山市木浜町 2298-4 滋賀県トラック総合会館

奈良支所：奈良市三条町487 小山ビル  
 和歌山支所：和歌山市13番丁30 酒直ビル  
 広島主管支所：広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル  
 鳥取支所：鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル  
 島根支所：松江市母衣町55 松江商工会議所ビル  
 岡山支所：岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館  
 山口支所：山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル吉敷  
 高松主管支所：高松市福岡町3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル  
 徳島支所：徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館  
 愛媛支所：松山市南江戸1-6-3 愛媛県トラック総合サービスセンター  
 高知支所：高知市南の丸町5-17 高知県トラック会館  
 福岡主管支所：福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル  
 佐賀支所：佐賀市中の小路4-30 高取ビル  
 長崎支所：長崎市五島町1-21 カーニープレイス長崎  
 熊本支所：熊本市花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング  
 大分支所：大分市都町1-1-23 住友生命大分ビル  
 宮崎支所：宮崎市恒久1-7-21 (社)宮崎県トラック協会総合研修会館  
 鹿児島支所：鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル  
 沖縄支所：那覇市前島2-21-13 ふそうビル  
 千葉療護センター：千葉市美浜区磯辺3-30-1  
 東北療護センター：仙台市太白区长町南4-20-6  
 岡山療護センター：岡山市北区西古松2-8-35  
 中部療護センター：美濃加茂市古井町下古井630

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	13,082	—	—	13,082
民間出資金	92	—	—	92
資本金合計	13,174	—	—	13,174

(4) 役員の状況（平成24年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	金澤 悟	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日		昭和48年4月 運輸省採用 平成16年7月 国土交通省自動車交通局長 平成17年8月 国土交通省退職
理事	尾澤 克之	自平成22年8月11日 至平成24年3月31日	総務 ・ 企画	昭和54年4月 運輸省採用 平成20年7月 国土交通省北海道運輸局長 平成22年8月 国土交通省退職（役員出向）
理事	小島 公平	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	事故 防止	昭和49年4月 (株)日立物流採用 平成17年6月 (株)日立トラベルビューロー 常務取締役 平成20年6月 (株)日立物流理事 平成23年3月 (株)日立物流退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	井口 齊	自 平成21年10月17日 至 平成24年3月31日	経理 ・ 被害者 保護	昭和55年4月 警察庁採用 平成19年3月 岐阜県警本部長 平成21年10月 警察庁退職(役員出向)
監事	野田 光治	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和52年4月 住友海上火災保険(株)採用 (現：三井住友海上火災保険(株)) 平成16年4月 北海道本部北海道損害サービス部長 平成20年4月 理事 千葉埼玉本部埼玉損害サポート部長 平成22年4月 三井住友海上火災保険(株)退職
監事	内田 邦彦	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和49年4月 日本通運(株)採用 平成17年5月 西日本事業本部部長 平成19年5月 日通商事(株)取締役執行役員 平成21年6月 日通キャピタル(株)常務取締役 平成22年3月 日通キャピタル(株)退職

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において334人(前期末比 増減なし)であり、平均年齢は45.6歳(前期末46.5歳)となっている。このうち、国等からの出向者は131人、民間からの出向者は0人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	19,262	流動負債	2,495
現金・預金等	7,882	1年以内返済予定長期借入金	1,356
貸付金	8,424	その他	1,139
その他	2,956	固定負債	12,694
固定資産	12,503	長期借入金	11,248
有形固定資産	11,002	その他	1,445
無形固定資産	275	負債合計	15,188
投資その他の資産	1,225	純資産の部	
		資本金	13,174
		政府出資金	13,082
		民間出資金	92
		資本剰余金	△ 2,736
		利益剰余金	6,138
		純資産合計	16,577
資産合計	31,765	負債純資産合計	31,765

② 損益計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,697
業務費	9,773
人件費	2,167
減価償却費	314
療護業務委託費	2,343
介護料支給費	3,094
その他	1,855
一般管理費	1,918
人件費	919
減価償却費	36
賃借料	598
その他	365
財務費用	7
経常収益 (B)	17,565
補助金等収益等	14,890
自己収入等	2,264
その他	411
臨時損益 (C)	△ 34
その他調整額 (D)	15
当期総利益 (B-A+C+D)	5,848

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,873
人件費支出	△ 3,456
介護料支給による支出	△ 3,094
療護施設業務費支出	△ 2,384
補助金等収入	10,278
自己収入等	2,225
その他収入・支出	△ 1,697
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 313
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,227
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	333
V 資金期首残高 (E)	7,549
VI 資金期末残高 (F=D+E)	7,882

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	9,409
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,733 △ 2,325
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	799
III 損益外除売却差額相当額	10
IV 引当外賞与見積額	△ 20
V 引当外退職給付増加見積額	104
VI 機会費用	234
VII 行政サービス実施コスト	10,536

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等 : 現金、預金、満期保有目的で保有する有価証券（1年以内に満期が到来するもの）
- 貸付金 : 長期借入金を財源とした交通遺児育成資金等の貸付金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : ソフトウェア等
- 投資その他の資産 : 満期保有目的で保有する有価証券（流動資産に分類された有価証券以外）等
- 運営費交付金債務 : 業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高及び自己収入の増加及び経費の削減により不用となった額
- 長期借入金等 : 交通遺児育成資金等の貸付金の財源として国から借り入れた長期借入金（1年以内に償還日が到来するものは「1年以内返済予定長期借入金」に計上）
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 民間出資金 : 民間からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員に要する経費



減価償却費	:	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
療護業務委託費	:	療護施設の運営委託に要する経費
介護料支給費	:	介護料の支給に要する経費
賃借料	:	事務所等の賃借に要する経費
財務費用	:	利息の支払に要する経費
補助金等収益等	:	国からの補助金及び運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	:	手数料収入などの収益
臨時損益	:	固定資産の売却損益等
その他調整額	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	長期借入金の借入れ・返済による収入・支出等

### ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	:	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト	:	独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額	:	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額等（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	:	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産を除売却した際の簿価相当額等
引当外賞与見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	:	国からの出資金や無利子借入金に係る本来負担すべき金額等

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成23年度の経常費用は11,697百万円と、前年度比83百万円減（1%減）となっている。これは、退職者数が減少したことによる退職手当の減少等により人件費が80百万円減（3%減）となったことが主な要因である。

##### （経常収益）

平成23年度の経常収益は17,565百万円と、前年度比5,725百万円増（48%増）となっている。これは、独法会計基準第81条3項の規程に基づく運営費交付金債務残高5,799百万円を全額収益化したことが主な要因である。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損36百万円、臨時利益として固定資産売却益2百万円並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額15百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は49百万円（独法会計基準第81条3項の規定に基づく運営費交付金債務残高を全額収益化した額5,799百万円を除く）と、前年度比22百万円減（31%減）となっている。

##### （資産）

平成23年度末現在の資産合計は31,765百万円と、前年度末比653百万円の減（2%減）となっている。これは、貸付金が638百万円減（6%減）となったものが主な要因である。

##### （負債）

平成23年度末現在の負債合計は15,188百万円と、前年度末比6,127百万円減（29%減）となっている。これは、独法会計基準第81条3項の規定に基づき運営費交付金債務残高を全額収益化したことにより、4,965百万円減（皆減）となったことが主な要因である。

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,873百万円と、前年度比624百万円減（25%減）となっている。これは、運営費交付金収入が276百万円減（4%減）したことによるものが主な原因である。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△313百万円と、前年度比4,425百万円減（108%減）となっている。これは有価証券の取得による支出が5,049百万円増（皆増）となったことが主な要因である。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,227百万円と、前年度比197百万円減（19%減）となっている。これは、交通遺児育成資金等の貸付金の財源である長期借入金の返済による支出が220百万円増（23%増）となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経 常 費 用	12,000	12,157	11,856	11,780	11,697
経 常 収 益	12,026	12,237	11,886	11,840	17,565
当 期 総 利 益	71	76	71	72	5,848
資 産	32,595	32,808	32,217	32,418	31,765
負 債	20,870	20,940	20,669	21,315	15,188
利益剰余金（又は繰越欠損金）	166	242	268	305	6,138
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,109	2,664	2,090	2,496	1,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,739	△ 641	△ 1,644	4,112	△ 313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 380	△ 1,485	△ 1,130	△ 1,030	△ 1,227
資 金 期 末 残 高	2,116	2,655	1,971	7,549	7,882

(注1) 第1期中期目標期間 平成15年10月～平成19年3月

第2期中期目標期間 平成19年 4月～平成24年3月

(注2) 「経常収益」「当期総利益」「利益剰余金」の23年度は、他年度と比較して大幅に増加しているが、これは23年度は第2期中期目標期間の最終年度であったことから、独立行政法人会計基準に基づき、運営費交付金債務残高5,799百万円全額を収益に計上したことが主な要因である。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

貸付業務の事業損益は33百万円と、前年度比5百万円減（13%減）となっている。これは、被害者援護業務の充実により、業務費が前年度比16百万円増（4%増）となったこと等が主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸付業務	36	76	25	38	33
療護業務	0	0	1	0	1
一般業務	0	1	2	19	34
指導講習及び適性診断業務	0	1	2	19	34
その他の業務	0	0	0	0	0
法人共通	△ 11	4	1	3	5,800
合計	26	81	30	60	5,868

(注1) 療護業務及び一般業務は、運営費交付金が財源（収支差補助）であり、その収益化の方法としては費用進行基準を採用していることから原則として損益は生じない。

(注2) 法人共通の23年度は他年度と比較して大幅に増加しているが、これは、23年度は第2期中期目標期間の最終年度であったことから、独立行政法人会計基準に基づき、運営費交付金債務残高5,799百万円全額を収益に計上したことが主な要因である。

## ③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

貸付業務の総資産は12,948百万円と、前年度比1,161百万円減(8%減)となっている。これは、交通遺児育成資金等の貸付金の財源である長期借入金を1,190百万円返済したことが主な要因である。

療護業務の総資産は13,852百万円と、前年度比33百万円増(0.2%増)となっている。これは、減価償却等により固定資産が409百万円減(4%減)となったが、現金及び預金が399百万円増(16%増)になったこと等により流動資産が442百万円増(15%増)となったことが主な要因である。

一般業務の総資産は562百万円と、前年度比97百万円減(15%減)となっている。これは、減価償却等により固定資産が99百万円減(17%減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸付業務	17,334	16,066	15,047	14,109	12,948
療護業務	12,800	13,715	13,840	13,818	13,852
一般業務	838	716	586	659	562
指導講習及び適性診断業務	828	707	580	656	561
その他の業務	10	8	6	3	1
法人共通	1,623	2,311	2,744	3,832	4,404
合計	32,595	32,808	32,217	32,418	31,765

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成23年度に前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額は15百万円であり、その内容は貸倒引当金15百万円である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは10,536百万円と、前年度比92百万円減（1%減）となっている。これは、退職者数が減少したことによる退職手当の減少等により人件費が80百万円減（3%減）となったことと、機会費用が金利の低下等により83百万円減（26%減）となったこと等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	9,799	9,862	9,538	9,449	9,409
うち損益計算書上の費用	12,003	12,161	11,861	11,803	11,733
うち自己収入	△ 2,204	△ 2,299	△ 2,322	△ 2,354	△ 2,325
損益外減価償却相当額※	900	728	800	784	799
損益外除売却差額相当額※	-	-	-	46	10
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与見積額	△ 6	△ 33	9	△ 15	△ 20
引当外退職給付増加見積額	31	41	48	48	104
機会費用	372	375	372	317	234
行政サービス実施コスト	11,096	10,972	10,767	10,628	10,536

※独立行政法人会計基準の改訂により、平成22年度より表示区分が変更となり、内数だったものを別区分で表示

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
中部療護センターにおける陽電子放射断層撮影装置（PET）の更新  
東北療護センターにおける自家発電設備復旧工事
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23 年 度		差 額 理 由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	14,586	14,469	14,866	15,000	14,076	14,393	13,724	14,000	13,566	13,795	
運営費交付金	8,429	8,429	8,105	8,105	7,819	7,819	7,420	7,420	7,144	7,144	
施設整備費補助金	510	0	997	791	456	453	384	347	544	485	施設整備費が予定を下回ったため
国庫補助金	3,132	2,950	3,118	2,957	3,125	3,004	3,133	3,097	3,210	3,135	介護料支給費等が予定を下回ったため
回収金等収入	942	903	896	866	805	799	764	749	722	730	延滞金が予定を上回ったため
業務収入	1,517	2,098	1,682	2,177	1,802	2,220	1,949	2,253	1,889	2,227	運行管理者等指導講習手数料収入等が予定を上回ったため
その他収入	57	89	68	105	69	98	74	134	58	74	利息収入等が予定を上回ったため等
支出	14,112	12,848	15,547	14,301	14,533	13,428	14,146	13,221	14,261	13,487	
人件費	3,526	3,489	3,466	3,439	3,514	3,225	3,414	3,166	3,341	3,086	人件費が予定を下回ったため
業務経費	8,394	7,774	8,293	7,427	8,098	7,423	7,966	7,518	7,803	7,550	療養センターの運営委託費及び介護料支給費が予定を下回ったため等
施設整備費	510	0	997	791	456	453	384	347	544	447	施設整備費が予定を下回ったため
一般管理費	1,170	1,167	1,162	1,124	1,153	1,142	1,142	1,096	1,114	1,110	一般管理費が予定を下回ったため
貸付金	279	185	276	168	273	145	271	124	269	103	貸付金が予定を下回ったため
借入金償還	233	233	1,353	1,353	1,040	1,040	970	970	1,190	1,190	

(注) 19年度の施設整備費補助金及び施設整備費の予算については、工期延長により510百万円を20年度に繰り越している。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費（以下「特殊要因等」という）を除く。）を、前中期目標期間の最終年度（予算額、以下同じ。）に比べて、15%程度削減することを目標としている。

また、業務経費（特殊要因等を除く。）についても、前中期目標期間の最終年度に比べて、10%程度削減することを目標としている。

これらの目標を達成するため、

- ① 既定経費の徹底した見直し
- ② 一般競争入札の推進
- ③ 予定価格の適正な設定
- ④ 随意契約の適正な運用
- ⑤ 少額随意契約対象案件についても見積合わせによる競争的手法の実施徹底
- ⑥ 電話料料金の割引制度の活用
- ⑦ 事務用品の一括購入の推進
- ⑧ 出張旅費の効率化（割引航空運賃制度等の活用） 等

の「経費削減方策」を策定し、この方針に基づき経費削減に積極的に取り組むとともに、業務運営の効率化を推進しているところである。

(単位：百万円)

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費(特殊要因等を除く)	411	100%	370	90%	332	81%	346	84%	342	83%	328	80%
業務経費(特殊要因等を除く)	5,496	100%	4,762	87%	4,226	77%	4,157	76%	4,197	76%	4,150	76%

(注) 業務経費の19年度から23年度の金額については、療護センターの利用状況(平均入院率：19年度=93%、20年度=92%、21年度=94%、22年度=91%、23年度=90%)に応じた人件費等の経費削減が反映されている。

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は17,565百万円で、その内訳は、運営費交付金収益11,758百万円(収益の67%)、介護料支給業務補助金収益3,094百万円(同18%)、業務収益2,264百万円(同13%)となっている。

これを事業別に区分すると、

- ① 貸付業務では、運営費交付金収益471百万円(事業収益の88%)、財務収益46百万円(同9%)、事業収入16百万円(同3%)
- ② 療護業務では、運営費交付金収益2,537百万円(事業収益の93%)、施設費収益38百万円(同1%)、資産見返負債戻入155百万円(同6%)
- ③ 一般業務では、介護料支給業務補助金収益3,094百万円(事業収益の42%)、事業収入2,248百万円(同31%)、運営費交付金収益1,803百万円(同25%)となっている。

なお、一般業務のうち「指導講習及び適性診断業務」では、事業収入2,239百万円(事業収益の67%)、運営費交付金収益937百万円(同28%)となっている。

また、独立行政法人自動車事故対策機構法第16条の規定に基づき、交通遺児育成資金等の貸付金に必要な費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けて、自動車安全特別会計から長期借入金を行っている(23年度は長期借入金の実績なし、期末残高12,605百万円)。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ① 運行管理者等指導講習業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業で使用する自動車の運行の安全確保を担当する運行管理者等に対し、輸送の安全確保に必要な管理手法を習得させることを目的として、運行管理の実務や関係法令などについて指導講習を実施した。

また、自動車運送事業者の安全マネジメント講習会等を216回開催し、5.3千人の受講があった。

事業の財源は、運行管理者等指導講習手数料収入等795百万円、運営費交付金302百万円及び資産見返負債戻入4百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費910百万円(うち人件費559百万円)及び一般管理費(事務費)191百万円となっている。

平成23年度実績	受講者数	146千人
	手数料収入	788百万円

② 適性診断業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業に従事する運転者を中心に、自動車の運行の安全を確保するため、安全運転にとって必要な事項について、心理及び生理の両面から各種診断を行い、諸特性を把握して安全運転に役立つようきめ細やかな助言・指導を実施した。

事業の財源は、適性診断手数料収入等 1,444 百万円、運営費交付金 635 百万円及び資産見返負債戻入 151 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 1,774 百万円（うち人件費 1,227 百万円）、一般管理費（事務費）415 百万円及び財務費用 6 百万円となっている。

平成 23 年度実績	受診者数	438 千人
	手数料収入	1,439 百万円

③ 療護センターの設置・運営業務

自動車事故により、脳損傷を生じ重度の精神神経障害が継続する状態にあるため、治療及び常時の介護を必要とする者のうち、一定の要件に該当する者を受け入れ、社会復帰の可能性を追求しつつ適切な治療及び看護を行うための療護センターを設置・運営した。

また、治療・看護の機会の拡充を図るため、平成 19 年度から北海道及び九州地区で開始した療護施設の一部機能の一般病院への委託については、平成 20 年度に拡充した増床分を含め、委託先の一般病院において療護センターに準じた適切な治療・看護が実施された。

事業の財源は、運営費交付金 2,537 百万円、施設整備費補助金 485 百万円及び資産見返負債戻入 155 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 2,719 百万円（うち人件費 34 百万円）、一般管理費（事務費）11 百万円及び施設整備費 485 百万円となっている。

ア 療護センターの運営実績

療護センター	千 葉	東 北	岡 山	中 部
病 床 数	80 床	50 床	50 床	50 床
年度末入院者	77 人	38 人	51 人	45 人
委 託 費	749 百万円	535 百万円	511 百万円	242 百万円
事業開始時期	昭和 59 年 2 月 (15 年度から運営委託、17 年度から 50 床→80 床に増床)	平成元年 7 月 (14 年度に 30 床→50 床に増床)	平成 6 年 2 月	平成 13 年 7 月
運 営 委 託 先	医療法人社団誠馨会	財団法人広南会	社会福祉法人恩賜財団済生会支部岡山県済生会	社会医療法人厚生会



イ 療護センター機能の一般病院への委託

委託先	場所	年度末入院者	委託費	委託開始時期
中村記念病院	北海道札幌市	12人	119百万円	平成19年12月 (当初6床→20年度に12床に増床)
聖マリア病院	福岡県久留米市	17人	144百万円	平成19年12月 (当初10床→20年度に20床に増床)

なお、上記の外、平成11年3月から療護センターの治療特化を図るため既入院患者について一般病院への委託を実施している。

委託先	場所	年度末入院者	委託費	委託開始時期
織本病院	東京都清瀬市	7人	43百万円	平成11年3月

ウ 施設の整備

・施設整備の内容

中部療護センターにおける陽電子放射断層撮影装置（PET）の更新  
東北療護センターにおける自家発電設備復旧工事

④ 介護料支給等業務

ア 介護料支給業務

(ア) 自動車事故による脳損傷又は脊髄損傷等により重度の後遺障害が残り、常時介護又は随時の介護を要する状態にある者で一定の要件に該当する者に対して、介護料の支給を実施した。

また、介護料受給者宅を訪問し、介護料受給者やそのご家族の方から在宅介護に関する相談や各種の情報提供を行う訪問支援サービスを実施した。

平成23年度実績	支給者数	金額
	4,758人	3,054百万円

(イ) 重度の後遺障害者のうち短期入院を必要とする状態にある者に対して短期入院費用の助成費の支給を実施した。

平成23年度実績	支給者数	金額
	756人	40百万円

イ 交通事故被害者ホットラインの開設

交通事故の被害者等に対する相談窓口として「NASVA交通事故被害者ホットライン」を運営し、交通事故の被害者等に対する支援サービスを実施した。

(参考) 平成23年度の相談件数 2,745件

事業の財源は、介護料補助金 3,094 百万円、運営費交付金 373 百万円及び資産見返負債戻入 2 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 3,415 百万円（うち人件費 169 百万円）及び一般管理費（事務費）53 百万円となっている。

⑤ 生活資金貸付業務

交通遺児等貸付

自動車事故により死亡した者の遺族及び重度の後遺障害が残った者の家族で生活困窮家庭となっている義務教育終了前の児童に対して、無利子貸付を実施した。

事業の財源は、運営費交付金 471 百万円、財務収益 46 百万円、事業収入 16 百万円及び資産見返負債戻入 1 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 468 百万円（うち人件費 119 百万円）及び一般管理費（事務費）37 百万円となっている。

平成 23 年度実績

貸付人員	426人
貸付額	103百万円

⑥ 自動車アセスメント事業

国内で市販されている自動車の安全性能（衝突安全性能、ブレーキ性能、歩行者頭部保護性能、後席シートベルトの使用性、座席ベルトの非着用時警報装置）及びチャイルドシートの安全性能について比較試験等による評価を行い、その結果について、冊子・パンフレットの配布及びホームページ・携帯サイトへの掲載による情報提供を実施した。

事業の財源は、運営費交付金 493 百万円及びアセスメント試験データ等販売収入 9 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 483 百万円（うち人件費 59 百万円）及び一般管理費（事務費）19 百万円となっている。

平成 23 年度実績

自動車の車種	12車種	事業費
チャイルドシートの機種	6機種	424百万円

以上